



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

総会議長
吉高 叶
総幹事
大嶋果織

Rev. Kano YOSHITAKA
Moderator
Rev. Kaori OSHIMA
General Secretary

戦争責任と戦後責任の告白に立ち、天皇制の終焉を求めます —皇室典範改正法の衆議院通過にあたって—

日本キリスト教協議会(NCC)は、皇室典範改正法が衆議院を通過したこの機会に、私たち自身の歴史に立ち返り、天皇制についての立場をここに改めて明らかにします。

1. 私たちは何を悔い改めてきたのか

1995 年、戦後 50 年にあたり、NCC は 1 月に『戦後 50 年』のときに当たって」と題する議長声明を、5 月には「日本の戦争責任と戦後責任に関する日本キリスト教協議会声明」を発表しました。

議長声明では、日本のキリスト教会が戦前・戦中に天皇制国家に迎合し、戦後もその過去を十分に反省せず、天皇制の問題性を見抜くことができなかった罪を神の前に告白し、悔い改めを表明しました。

5 月の NCC 声明では、日本が「朝鮮・台湾を侵略戦争によって不法に植民地化」し、中国を中心とするアジア・太平洋諸地域に対しては、「派兵・占領から全面侵略戦争に至る長期の不法行為を行った」という歴史的事実を認めました。そして、キリスト教会が、それらの不法を「しばしば容認し、擁護し、あるいは積極的に加担」する罪を犯したことを告白しました。さらに、その不法について最大の責任を負うのは、「当時唯一主権を行使した天皇」であること、日本国がその法的責任を負っていることを指摘し、私たちもまた、その責任を負う者として、それをあいまいにしないという決意を明らかにしました。

これらは過去の歴史研究ではありません。私たち自身の歴史認識であり、悔い改めです。私たちは、この告白を今日も受け継いでいます。

2. なぜ天皇制を問うのか

戦後、日本は象徴天皇制を採用しました。しかし、戦争責任の中心にあった天皇制そのものは維持されました。

1995 年 5 月の声明で私たちは、植民地主義と天皇制軍国主義の不法は、「その最大かつ直接の被害者である朝鮮、中国をはじめとするアジア・太平洋の人々によってこそ裁かれるべき」であったが、日本は「天皇制護持と冷戦体制への追従によって」その機会を自ら棄て、アジア・太平洋の人びととの真の信頼関係を築けないまま今日に至ったと分析しました。

30 年を経た今もなお、状況は変わっていません。植民地支配を正当化する主張は止まず、日本軍「慰安婦」問題をはじめとする戦後責任も果たされていないのですから。この現実、戦後も天皇制を維持し、植民地主義と侵略戦争の責任を社会全体として問い直してこなかったことの帰結であると、私たちは考えます。

1995 年の時点では、天皇制そのものの存続が現実の政治課題となっていたわけではありません。しかし、皇室典範改正によって天皇制を将来にわたり維持するかどうかが問われている今、1995 年の二つの声明の歴史認識と悔い改めに立つなら、天皇制を維持するための制度改正を支持することはできません。その歴史認識の延長線上にあるのは、天皇制を維持することではなく、その終焉を求めることです。



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

総会議長
吉高 叶
総幹事
大嶋果織

Rev. Kano YOSHITAKA
Moderator
Rev. Kaori OSHIMA
General Secretary

3. 天皇制は人間に優劣をつける制度です

今回の皇室典範改正の議論は、皇位継承の方法をめぐる制度論として進められています。しかし、私たちが問うているのは皇位継承の方法ではなく、天皇制そのものです。

天皇制は、生まれや家系によって特定の人を特別な存在とし、人に優劣をつける制度です。人は「生まれ」によって位置づけられるという考え方が、その土台にあります。天皇制は、最も高い身分を制度として置くだけでなく、その対極として低い身分を生み出します。日本社会において部落差別が長く存続してきたことは、この身分秩序と切り離して考えることはできません。

また、「万世一系」という血統を特別視する思想は、「真の日本人」と「そうでない人」を分ける発想とも結びついてきました。それは、植民地主義や侵略戦争、排外主義を支え、国家への忠誠を求める思想とも深く結びついていました。さらに、男系継承という原理は、「男性が家を継ぎ、女性は男子を産み育てる」という家父長制を再生産します。それは、性別だけでなく、性的指向や性自認、家族のあり方など、人間の多様性を否定し、「望ましい生き方」を押しつけてきました。

NCC が、部落差別、靖国神社問題、東アジアの和解と平和、在日外国人の人権、ジェンダー正義、「障害者」差別、脱軍事化や核をめぐる問題などに取り組んできたのは、それぞれが別々の課題だからではありません。人を生まれや家系、民族、性別、障がいの有無などによって区別し、序列化し、「望ましい人間」と「そうでない人間」とに分ける社会のあり方に、異なる角度から向き合うためにほかなりません。

4. 私たちの進む道

人間は国家のために存在するものではありません。国家は、一人ひとりの人間の尊厳を守るためにあります。したがって私たちは、人間に優劣をつける思想を前提とした制度改革ではなく、その思想と制度そのものを終わらせていくことを求めます。皇室典範改正によって天皇制を維持する道ではなく、天皇制そのものを終わらせる道を求めます。

神はすべての人を等しく尊い存在、すなわち「神のかたち」として創造されました。私たちは、その信仰に立ち、誰もが尊厳をもって生きることのできる平等な共生社会を目指します。そのために私たちは、1995年の議長声明とNCC声明に立ち返り、そこに示された歴史認識と悔い改めを受け継ぎながら、人に優劣をつける思想と制度を問い続けます。

2026年7月13日

日本キリスト教協議会

議長 吉高 叶

総幹事 大嶋果織